



2022年3月9日

各位

会 社 名 代表者の役職氏名

連絡者の役職氏名 電 話 番 号 株式会社 タナベ経営 代表取締役社長 若松 孝彦 (コード番号9644・東証一部) 執行役員コーポレート本部長 川本 喜浩 06-7177-4000

報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2022年3月9日開催の取締役会において、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図るため。

2. 委員会の役割

報酬委員会は、取締役の報酬等の内容を審議し、決定する。また、次の事項のうち取締役会より諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申する。

- (1) 取締役の報酬体系(報酬水準や業績連動報酬の制度設計方針、株式報酬の制度設計方針等)
- (2) 取締役の報酬の決定方針
- (3) その他、取締役会が必要と判断した事項

3. 委員会の構成

報酬委員会は、取締役である委員5名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役から選定する。 報酬委員会の委員の選定および解職は、取締役会の決議による。また、報酬委員会の委員長は代表 取締役社長とし、副委員長は委員長が指名する独立社外取締役とする。

4. 設置日

2022年4月1日

以上